

健全化判断比率等の状況 (平成2年度決算)

平成21年度決算に基づく健全化判断比率等について、早期健全化基準・財政再生基準以上となる県内の市町村はありません。各比率（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率、⑤資金不足比率）の県内市町村の状況については以下のとおりです。

①実質赤字比率

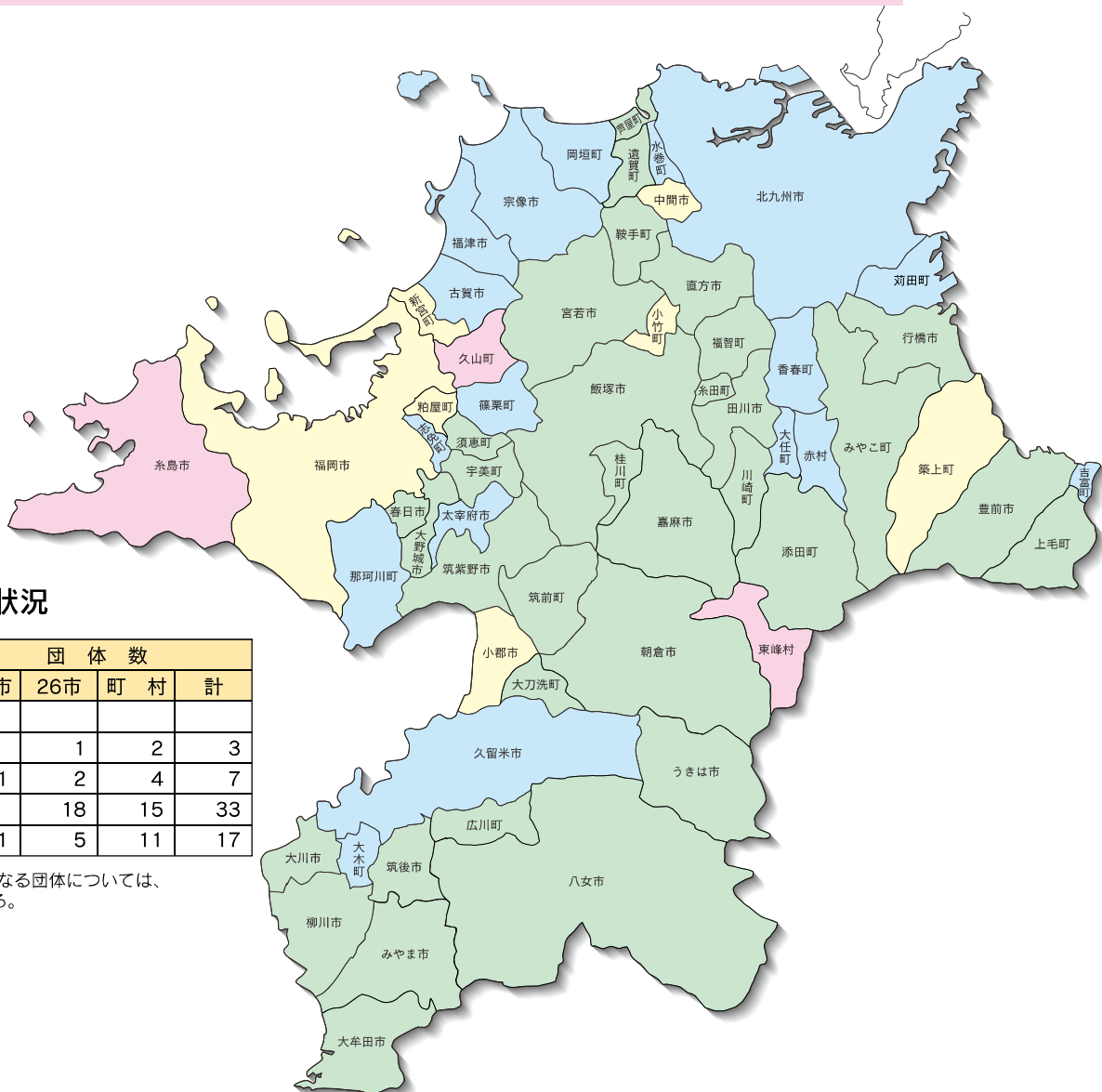
早期健全化基準・財政再生基準以上となる県内の市町村はありません。なお、実質赤字額が生じている団体が1団体あります。（大牟田市）

②連結実質赤字比率

早期健全化基準・財政再生基準以上となる県内の市町村はありません。なお、連結実質赤字額が生じている団体が1団体あります。（川崎町）

③実質公債費比率

県内市町村（政令市除く）の実質公債費比率（単純平均）は、前年度から0.6ポイント減の12.1%となっています。早期健全化基準・財政再生基準以上となる団体はありません。



③ 実質公債費比率の状況

区分	団体系	団体数			計
		政令市	26市	町 村	
25%以上					
18~25%未満			1	2	3
15~18%未満		1	2	4	7
10~15%未満			18	15	33
10%未満		1	5	11	17

(注) 実質公債費比率が18%以上となる団体については、起債に当たり許可が必要となる。

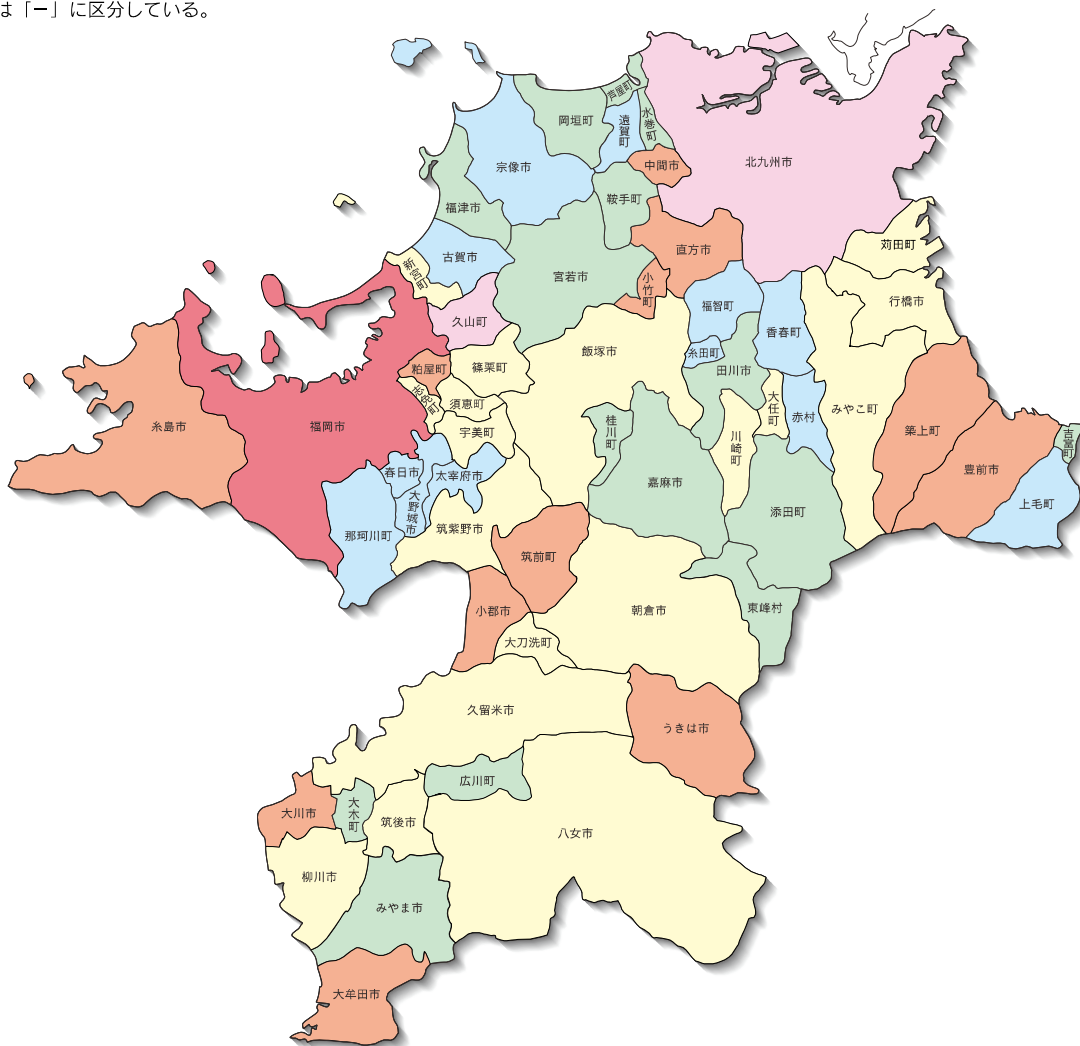
④ 将来負担比率

県内の市町村(政令市除く)の将来負担比率(単純平均)は、前年度から7.2ポイント減の55.3%となっています。早期健全化基準・財政再生基準以上となる団体はありません。

④ 将来負担比率の状況

区分	団体色	団体数			
		政令市	26市	町村	計
200%以上		1			1
150~200%未満		1		1	2
100~150%未満			8	4	12
50~100%未満			8	10	18
0.1~50%未満			5	10	15
-			5	7	12

(注) 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額が多額なこと等によって、将来負担比率が算定されない場合は「-」に区分している。



⑤ 資金不足比率

県内市町村(政令市除く)の2つの公営企業会計で資金の不足額が生じました。経営健全化基準以上となる市町村の公営企業会計はありません。